

医療費及び健診結果を基に データ分析を行いました！（その2）

平成 25 年から平成 27 年分の 3 年間の当共済組合の医療費及び健診結果について分析を行いましたので、その分析結果について『共済だより』第 308 号（平成 29 年 1 月）に引き続きお知らせします。

今回は、生活習慣関連医療費、ジェネリック医薬品利用状況についてお知らせします。

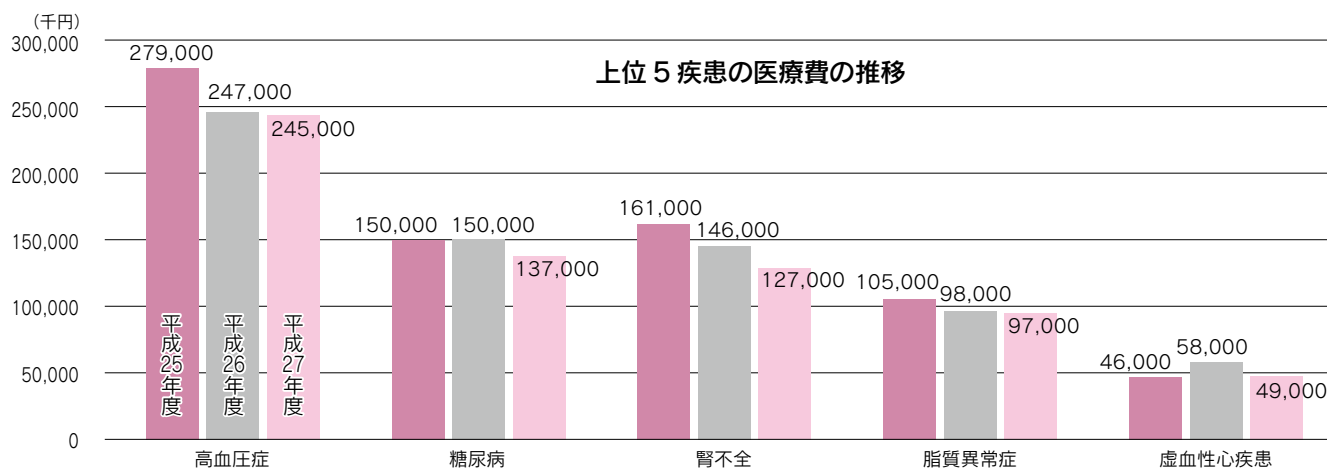
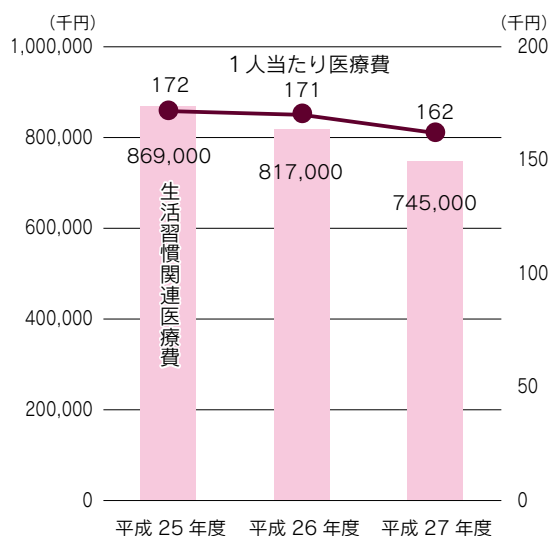
●生活習慣関連疾患の医療費の推移

生活習慣関連医療費は、医療費総額及び一人当たり医療費ともに年々減少傾向にあります。これは、組合員数が減少していること及び特定健康診査の結果、特定保健指導（生活習慣病リスクの高い方）に該当する方が年々減少していることなどが要因と考えられます。

また、生活習慣関連疾患のうち上位 5 疾患の医療費を見ると、全ての疾病において減少傾向にあります。「高血圧症」に係る医療費は生活習慣関連疾患のうち最も多く 2 億 4,500 万円となっています。「高血圧症」は血圧が高いだけで体に不調をきたしていない場合、直ぐに治療を受けない方が多く、症状が悪化すると「脳卒中・心臓病」に罹るリスクが高い病気です。

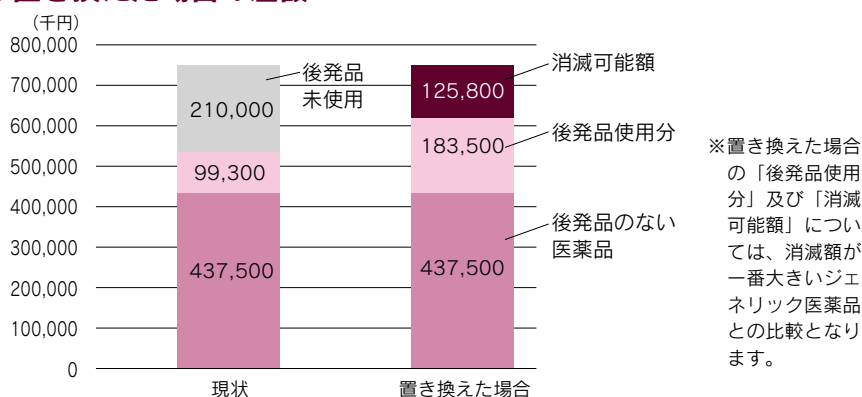
共済組合では、「高血圧症」だけではなく、「血圧、血糖、脂質」の検査値が受診勧奨値以上で、当該関連疾患による医療機関未受診の方へ、平成 28 年 11 月上旬に受診勧奨通知を送付しました。この通知は、生活習慣病にかかるリスクが高い方に送付していますので、治療をされていない場合は、ご自身の健康のためにも医療機関への受診をお願いします。

なお、共済組合では重症化予防の観点から平成 29 年度につきましても受診勧奨通知を実施しますので、ご協力をお願いします。



●ジェネリック医薬品の利用状況及び置き換えた場合の差額

平成 27 年度のジェネリック医薬品の利用は薬剤費全体の 13.3%です。また、平成 27 年度に請求のあった薬剤費の中で、先発医薬品で請求のあった薬剤費等のうち、一番安価なジェネリック医薬品に置き換えた場合にどれくらい薬剤費が削減できたのかを試算すると、最大で約 1 億 2,500 万円削減可能という結果となりました。薬剤費は、1 回の自己負担は高額ではない場合でも、「高血圧症」等の疾病の場合には、長期間にわたり使用することになり、結果的に自己負担が高額になります。ジェネリック医薬品は、ご自身の自己負担の軽減にもなりますので、効能等について医師・薬剤師にご相談の上、ご使用ください。



上記記事に関するお問い合わせは **保健課** ☎028 - 615 - 7816